

平成21年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	平成21年7月9日 沖縄県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	幸喜 令信 安里 清榮 宮城 千春 宮里 節子 有住 康則 小那覇 涼子	
審議対象期間	平成20年12月1日 ~ 平成21年3月31日	
再苦情処理件数	件数 0件	(備考)
入札審議件数	総件数 400件	
一般競争入札	19件	
共同企業体型	1件	
指名競争入札		
指名競争入札	359件	
随意契約	21件	
	意見・質問	
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	なし

抽出事案一覧

一般競争入札

①国道331号二見バイパス1号トンネル新設工事	土木工事	道路街路課
②宜野湾北中城線道路改良工事(H20—3)	土木工事	中部土木事務所
③安謝川ボックスカルバート改修工事	土木工事	河川課
④伊良部大橋橋梁整備第4期工事(上部工その3)	土木工事	道路街路課
⑤H20新石垣空港空洞対策工事(5工区)	土木工事	新石垣空港課
⑥沖縄県警察運転免許センター新築工事(建築1工区)	建築工事	施設建築課
⑦南大東漁港第3防波堤工事(第3工区)	土木工事	漁港漁場課

共同企業体型指名競争入札

⑧那覇浄化センター反応タンク機械設備工事(1—3池)	機械器具設置工事	下水道課
----------------------------	----------	------

指名競争入札

⑨白浜港航路浚渫工事	土木工事	港湾課
⑩中城湾港(泡瀬地区)突堤(西)整備工事	土木工事	港湾課

平成21年度 第1回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p>Q 1 競売入札妨害ということを利用して指名停止を受けている業者がありますが具体的な経緯を説明してください。</p>	<p>A 1 通常、最低制限価格は事前に公表するものではありませんが、他機関の発注担当者が特定の業者に最低制限価格を事前に漏らしたとして逮捕されたことを受け、聞いた側の業者について県が発注する工事の指名停止措置を行ったものです。</p>
<p>Q 2 今回の指名停止状況報告では、離島に所在する業者が目立つような気がしますが、遠隔にあるということで管理監督がしにくいということはあるのですか。</p>	<p>A 2 工事の入札・契約、施工の管理監督については、各発注機関において適正に行われるものと考えていますが、業者の安全管理の不適切に起因する事故や、不正又は不誠実な行為等がある場合には、県が発注する工事の指名停止措置を行います。</p>
<p>Q 3 工事を未施工のまま工事代金を不正受給したとか、納品しないまま委託代金を不正受給したために指名停止を受けた業者がありますが、発注者側のチェック体制はどうなっていますか。</p>	<p>A 3 ご質問の工事は県発注工事ではありませんが、通常、業務完了後は各発注機関において工事竣工検査や、成果品納入検査を実施し検査合格となった場合に業者からの請求を受け、内部の審査を経て代金を支払うこととなります。 このため、本件と同様な事態は起こり得ないものと考えています。</p>
<p>Q 4 白浜港航路浚渫工事は最低制限価格未満で入札をした業者が5社あります。 業者は利益も上げてなおかつ適正に工事ができるという価格で入札するはずですが。 県が設定した最低制限価格が多少高かったということは</p>	<p>A 4 予定価格は、標準積算基準や調査に基づき、工事に必要な材料費や労務費等を積み上げたうえで設定しています。 また、最低制限価格については、いわゆる「公契連モデル」による算出額を基本に、財務規則に基づき予定価格の100分の65から100分の85の範囲内（当時）で設定しており、それぞれ適正な額であると考えています。</p>

ありませんか。

Q 5

宜野湾北中城線道路改良工事（H20-3）は中部管内のBクラス業者が対象ということですが、入札参加者は1社となっています。資格に該当するものとしては実際は何社ぐらいあったのでしょうか。

Q 6

総合評価方式は、業者にとって負担感が大きいものなのでしょうか。

Q 7

沖縄県の総合評価の方法を簡単に説明してください。

総合評価は品確法に基づいていると思いますのでその辺の説明もお願いします。

A 5

公告当時、中部管内にはBクラスの業者が54社存在していました。参加資格要件のひとつとして、過去10年間に道路工事の実績のある者を設定していましたが、当該54社は応募する能力あるいは資格があるものと考えていました。

しかし、Bクラスの業者としては初めての総合評価の案件であり、各種提出資料を作成する必要もあることから、慎重になりすぎて応募を躊躇した面があったのではないかと推測しています。

A 6

総合評価方式においては、企業の工事实績や配置予定技術者の資格及び実績など、各評価項目に関する資料を提出する必要があります。

また、工程管理や施工上の課題などに対し、業者としての施工計画を作成し提出することが求められます。

このため、これまで経験がなく、ノウハウの蓄積もない企業にとっては、初めのうちは負担に感じることもあると思います。

A 7

平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、基本理念として、「公共工事の品質は、建設工事が、目的物が使用されて初めてその品質を確認できること、その品質が受注者の技術的能力に負うところが大きいこと、個別の工事により条件が異なること等の特性を有することにかんがみ、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない。」と規定されています。

土木建築部においては、平成18年度に総合評価の試行実施要領及び運用の方法について制定し、平成19年度から実際に試行実施しています。

評価の項目としては、施工計画、企業の施工実績、工事成績、優良建設業者表彰、工事事故の有無、手持ち工事量、配置予定技術者の資格や施工実績、優良技術者表彰、地域拠点の有無、近隣地域での施工実績、ボランティア活動などがあり、各評価項目は段階的に配点を設けています。

各工事案件における評価項目は公告、入札説明書で示し、入札参加を希望する者は期限までに参加申請書とあわせて評価に関す

Q 8

総合評価方式は品質確保の促進を目的しているとのことですが、施工計画の評価細目である品質管理の項目が0点でも、落札しているケースがあります。総合評価の目的と矛盾しているように感じますが、説明をお願いします。

Q 9

各評価項目に関しては、さらに具体的な細項目があると思いますが、その説明をお願いします。

Q 10

総合評価結果一覧中の「低入札後辞退」とはどのような意味ですか。

る資料を提出します。

その後、参加資格確認の審査や各評価項目の評価を行い、技術評価点を算出します。最終的には技術評価点を入札価格で割った評価値を算出し、この評価値が一番高い企業が落札候補者となります。

A 8

評価項目のひとつである「材料の品質管理に係わる技術的所見」が0点となっても、品質管理に問題があるということではありません。

品質管理が標準的なものは0点と設定し、標準的なもの以上に工夫した提案がある場合に点数を加点していくこととしています。

材料の品質管理の項目のほかに、企業の施工実績や工事成績、配置予定技術者の資格や施工実績等々を評価し、価格と品質が総合的に優れた業者を落札者とする事となります。

A 9

例えば、評価項目のひとつである「施工計画」に関しては、細目として「施工上の課題に対する技術的所見」があります。

評価の基準としては、施工計画が「課題への対応が現地の環境条件、地形、地質環境、地域特性等を踏まえて的確に図られ、優れた工夫が見られる」場合は一番高い配点とし、順に「課題への対応が現地の環境条件を踏まえて的確に図られ工夫が見られる」、「課題への対応が現地の環境条件を踏まえており的確」の3段階で設定しています。

課題は公告の段階で示し、業者から提出された施工計画を土木事務所で審査・評価しています。

A 10

総合評価方式では予定価格のほかに、低入札調査基準価格を設定しています。

この価格を下回る入札が行われた場合には、入札者がどのような施工体制を構築しそれが施工内容の実現確実性の向上につながるかを審査するため、入札者にヒアリング及び追加資料の提出を求める事となります。

調査対象業者がヒアリング及び当該追加資料の提出を辞退した場合は、「低入札後辞退」と取り扱っています。